

令和2年関川村議会12月（第11回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和2年12月23日（水曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第80号 土沢橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について
 - 第 4 議案第81号 下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結について
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第80号 土沢橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について
 - 第 4 議案第81号 下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結について
-

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 渡 邊 秀 雄 君 | 2番 | 近 壽 太 郎 君 |
| 3番 | 鈴 木 紀 夫 君 | 4番 | 伊 藤 敏 哉 君 |
| 5番 | 小 澤 仁 君 | 6番 | 加 藤 和 泰 君 |
| 7番 | 高 橋 正 之 君 | 8番 | 平 田 広 君 |
| 9番 | 伝 信 男 君 | 10番 | 菅 原 修 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|--------|-----------|
| 村 長 | 加 藤 弘 君 |
| 副 村 長 | 宮 島 克 己 君 |
| 総務政策課長 | 野 本 誠 君 |
| 建設課長 | 渡 邊 隆 久 君 |

○事務局職員出席者

| | |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 河 内 信 幸 |
| 主 幹 | 渡 辺 め ぐ 美 |

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和2年関川村議会12月（第11回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんのみに、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、近 壽太郎さん、10番、菅原 修さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

元議員の山口和夫さんが12月19日に逝去されました。関川村議会議員慶弔規程により、香典をいたしましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第80号 土沢橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第80号 土沢橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

年末も差し迫りまして、今年はコロナ対策の関係もありまして、今回11回目の議会ということでございます。年末のお忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

本日提案いたします2議案は、いずれも橋梁工事の契約等に関するものでございます。

議案第80号でございますが、これは土沢橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についてでございます。

これは先般の12月定例会でお認めをいただきました土沢橋の橋梁工事の増工に伴います工事変更

請負契約の締結でございます。

既に仮変更契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約とするものでございます。

詳細につきましては総務政策課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、ご説明させていただきます。

今回の工事名は、補第8号土沢橋橋梁補修工事でございます。

変更前の請負金額は2,750万円、変更請負契約による増ということで2,439万1,400円、変更後の請負金額5,189万1,400円でございます。

契約の相手方は、株式会社渡辺組さんでございます。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） おはようございます。5番、小澤です。

村長からも説明あったとおり、これは12月定例会議での一般会計の補正で上がってきた、いわゆる土沢橋橋梁改修工事のところで出てきたPCB、こちらのほうの廃棄処理関係の増工というふうに捉えています。

PCBの廃棄の契約は、村と廃棄業者が直接しなければならないというふうに聞いていたかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） ただいまの質問ですが、PCB特別措置法第3条第2項の規定によりまして、所有者である関川村が直接処分をしなければいけないということで業者と契約することになっております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） その際、契約相手が渡辺組であっても、それは問題ないわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 渡辺組とは工事の契約であり、処分については県知事の許認可を得た業者と契約することになりますので、渡辺組でないところになります。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） そうすると、この金額以外に処理金額が出てくるということですか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 12月議会で350万円の処理費用を議案議決していただいておりますので、

その中で処理することになります。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第80号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第80号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第81号 下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第81号 下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第81号は、下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結でございます。下関跨線橋補修工事につきましては、令和3年度に施行予定としており、先般の9月議会で債務負担行為をお認めいただいたところでございます。

このたび協定書を締結いたしますので、議会の議決をいただいて協定の締結を行うものでございます。

詳細につきましては建設課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 議案第81号は、今ほど申しましたとおり、下関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結でございます。

協定の目的としましては、下関跨線橋補修工事の施行。

協定の方法としましては、協定書の締結。

協定金額は1億1,627万7,000円です。

協定の相手方としまして、東日本旅客鉄道株式会社としております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤でございます。

協定という審議といいますか、議案になることがあまりないので詳しく分からないんですけども、村とJRさんが協定して、この協定金額というのは工事そのものをJRさんに委託するということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） そのとおりでございます。補修工事が主なものですが、そのほかにJR地内での工事になりますので、保安費、あとJRにお願いする施工管理的な管理費、こちら全ての金額での協定となっております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） その債務負担行為は9月に議決されておりますけれども、実際の工期といいますか、いつ頃から始まってどのぐらいかかるかというようなことがもし今分かりましたらお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 予定としては、この協定をした後に準備にJRとしては入るということで、実際の工事は次年度の4月以降で、12月の降雪前までに終わらせたいということで伺っております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

伊藤議員と同じような内容の質問だったので、取り消します。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 工事は来年ということなんですけれども、工事の概要をちょっと教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） いろいろあるんですが、大きく言いますと、鋼橋のボルトの緩みとかありますので、そのボルトの取替えや塗装の塗り替え、また、見ていただければ分かるんですが、JRの線路のほうに物が落ちないように落下防止柵があります。そちらのほうも腐食してきましたのでそちらの取替え、あと橋脚からの雨水排水、こちらの排水管も破損しておりますので、そちらの

取替え、あと細々したもの全てとなっております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 関連ですけれども、協定金額が1億円を超えるということで非常に大きい金額なわけですが、これまで同じ箇所、例えばこういう補修工事があったのか。また、今回この工事をやれば何年ぐらいもつのかというようなところ、もし分かる範囲で回答願えればありがたいです。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 今回の補修工事は5年サイクルで行っております橋梁の点検結果を基に、早期に補修をなささいという区分の3ということで、JRと平成31年4月に事前協議を上げております。

ようやくJRのほうで、今年春過ぎに現場のほうを確認して、次年度の工事をやりましょうということで決まったものでありますが、どれくらいもつかというのは、正直、申し訳ありませんが分かりません。取りあえず今の状況を直して、少しでも長くもつようにということでの工事と考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

JRと協定を結んだということなんですけれども、JRのほうに安全管理費を物すごく払うんですね。もしできれば、工事に実際にかかる工事費とその他とを別々に説明できればお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 詳しい金額はなかなか協定の内容でありますので難しいんですが、補修工事費が9,000万円以上かかります。今ほど言われました保安費、こちらが1,000万円まではいきませんけれども、それくらいの見積金額となっております。そのほかに施工管理、要は現場の管理等が300万円強の金額、そこに消費税がそれぞれかかってきまして、今回の協定の1億1,627万7,000円となっております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第81号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長(渡邊秀雄君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時14分 散 会